



さんようおのだ水道展2017

市内の小学生を対象にした「さんようおのだ水道展 2017 作品コンクール」で応募のあった図画・ポスター、習字などを展示します。土・日曜日には楽しいイベントを開催しますので、ぜひお越しください。「水」について、楽しく学びましょう。



◎とき

6月2日(金)～4日(日) 10:00～18:00

◎ところ おのだサンパーク

◎入場料 無料



昨年の水道展の様子（左：水道教室，右：展示）

2日(金)～4日(日) 10:00～18:00

- ・作品展示：図画・ポスター、習字など
- ・パネル展示：浄水場・給水活動・水道に関するクイズ
- ・利き水：水道水・森響水（水道局製造）・市販のミネラルウォーターを飲み比べて水道水を当てる体験

3日(土)・4日(日) 10:00～16:00

- ・木工教室：水道局が保安林として取得している「水源涵養林」の間伐材等を使用した木工工作（フクロウ・トンボ・ペンダントなど）
- ・水道教室：「水道水ができるまで」「水の大切さ」など
- ・水を浄化する実験

〈問い合わせ先〉水道局（☎ 83-4111）



6月1日は「人権擁護委員の日」

◎人権擁護委員制度を知っていますか？

人権擁護委員法が施行された6月1日は、「人権擁護委員の日」です。

本市には、市長が推薦し、法務大臣から委嘱された10人の人権擁護委員がいます。地域みなさんが人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行ったり、法務局、市役所などの公共施設や特設人権相談所で人権相談を受けたりするなどの活動を行っています。

また、毎年、この前後の日には人権相談所を開設することで、人権相談を受ける機会をつくとともに人権擁護委員制度を知っていただき、人権尊重思想の高揚を呼びかけています。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

■人権擁護委員

秋本 和美	草田 和枝
有田 光枝	國吉 純枝
磯部 吉秀	島内 利信
今田 一恵	林 洋子
大谷 春樹	和田 千鶴

（平成29年5月15日現在）

■特設人権相談所

◎とき 6月1日(木) 10:00～12:00

◎ところ 市役所、厚狭地区複合施設、中央福祉センター

◎内容 差別や暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉・プライバシーを侵害されたなど、人権問題全般

〈問い合わせ先〉市民生活課（☎ 82-1137） 山口地方法務局宇部支局（☎ 21-7211）